

新しい防災対策の重点区域

PAZ : Precautionary Action Zone

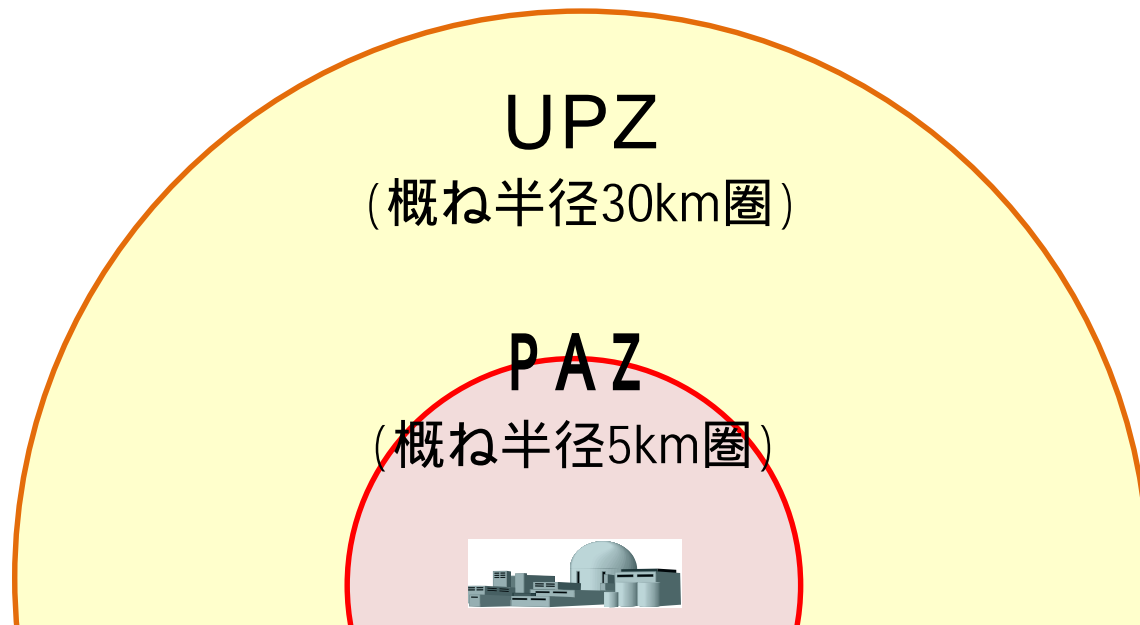
原子力施設から概ね半径5 km圏内。

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

UPZ : Urgent Protective action planning Zone

PAZの外側の概ね半径30 km圏内。

予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。



原子力発電所の所在及び周辺道府県 (UPZ: 30km圏)

立地道道府県：13道府県

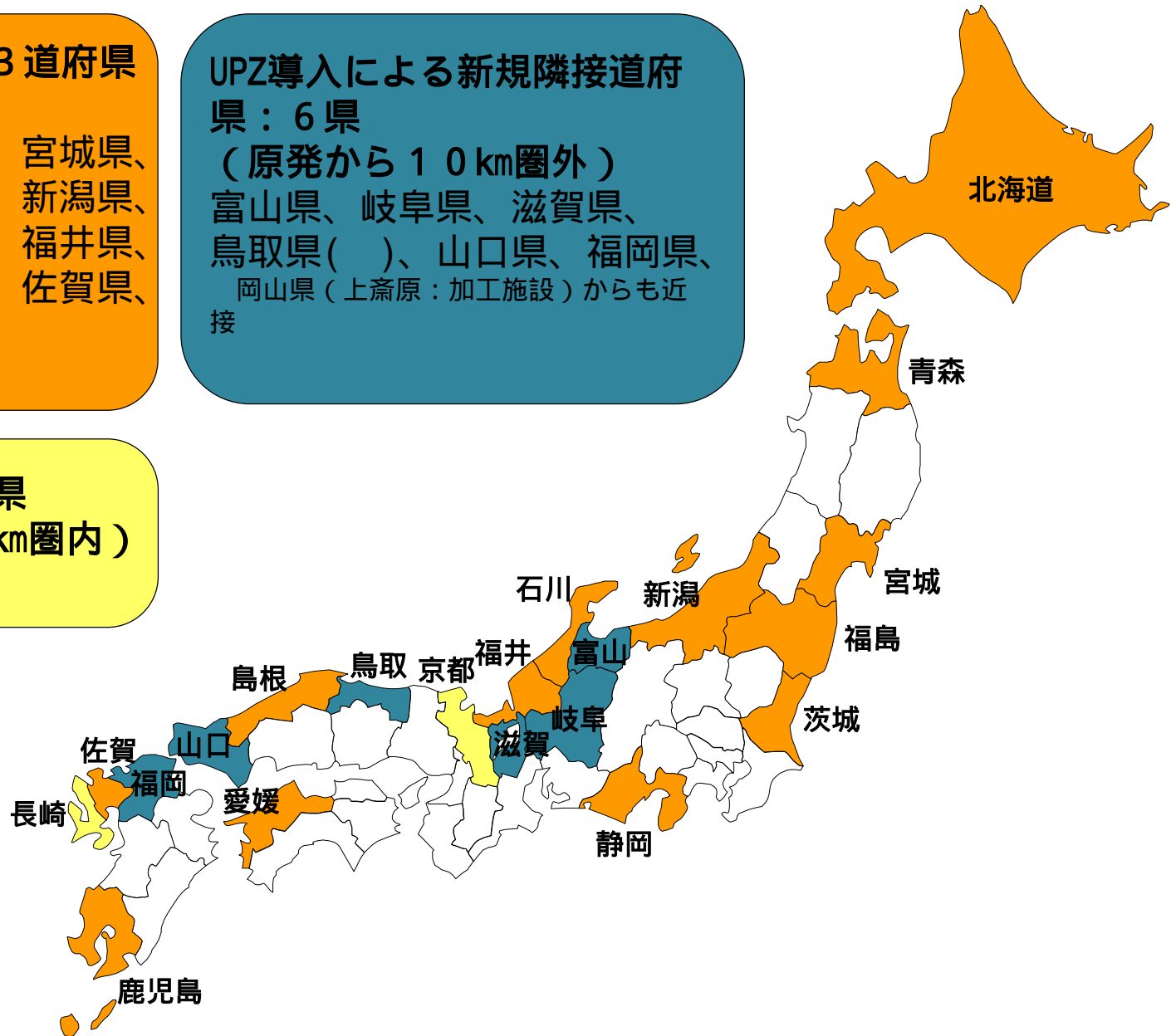
北海道、青森県、宮城県、
福島県、茨城県、新潟県、
静岡県、石川県、福井県、
島根県、愛媛県、佐賀県、
鹿児島県

UPZ導入による新規隣接道府県：6県

(原発から10km圏外)
富山県、岐阜県、滋賀県、
鳥取県()、山口県、福岡県、
岡山県(上斎原：加工施設)からも近接

隣接府県：2府県

(原発から10km圏内)
京都府、長崎県



EALによる段階的避難 / 要配慮者は早期避難

原子力施設の状態等に基づく、三段階の緊急事態区分を導入。その区分を判断する基準（EAL：Emergency Action Level）を設定。

EALに応じ、放射性物質の放出前に避難や屋内退避を行う。

入院患者等の要配慮者の避難は、通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE) (原災法10条)の段階から、避難により健康リスクが高まらない者は避難を開始し、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は遮蔽効果の高い建物等に屋内退避する。



EAL(AL) → **警戒事態【警戒体制の構築(参集、情報収集、拠点間の連絡など)】**

例)大地震
(立地道県で震度6以上)
(PAZの要配慮者等の避難準備を開始)

EAL(SE) → **施設敷地緊急事態(原災法10条)【防護措置の準備を開始】**

例)全交流電源喪失
(PAZの住民の避難準備を開始
(PAZの要配慮者等の避難や屋内退避を開始)

EAL(GE) → **全面緊急事態(原災法15条)【防護措置を実施】**

例)冷却機能喪失
(PAZの住民の避難開始
PAZの住民は安定ヨウ素剤を服用
UPZの住民は屋内退避

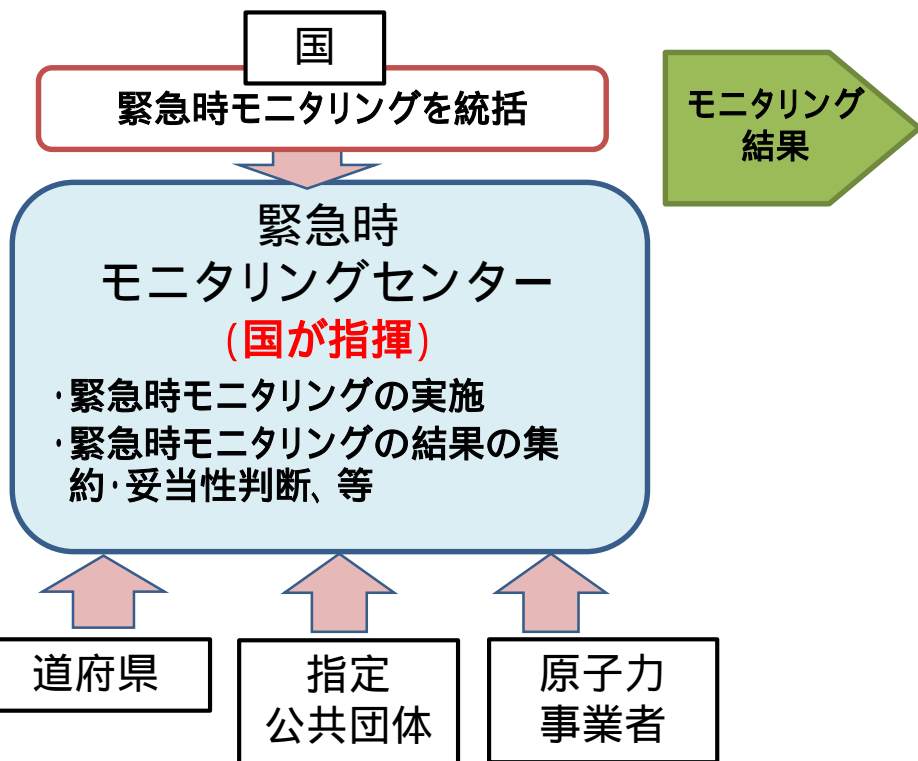
(注) AL:警戒事態
SE:施設敷地緊急事態
GE:全面緊急事態

UPZ圏内における防護措置の考え方

全面緊急事態となった場合、放射性物質の放出前の段階において、UPZ圏内においては住民の屋内退避を実施。

その後、原子力災害対策本部が、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が一定値以上となる区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により一時移転を実施。

飲食物については、放射性核種ごとに濃度基準を設け、摂取制限を実施。



種類	初期基準値	防護措置の概要
OIL 1	500 μ Sv/h	数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。
OIL 2	20 μ Sv/h	1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施。
飲食物の基準	0.5 μ Sv/h	数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
OIL 6	核種ごとに基準を設定	一週間以内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。